# 特定商取引法に基づく表記

版: 2026年11月3日 ／ 対象: Livie（Livie / Livie for Artist / Livie for LiveHouse）

本サービスで当事務局が提供する有償のサービス（QR チケットの購入手数料、ファン向けのプレミアム会員、アーティスト向けの広告クレジット）についての表記です。QR チケットそのものの販売者は、各ライブを掲載したアーティストまたはライブハウス（発行者）です（利用規約 第 7 条）。

| | |
|---|---|
| **事業者** | annanannenna（Livie運営事務局）<br>運営責任者の氏名は、ご請求をいただければ遅滞なく開示いたします。 |
| **住所** | ご請求をいただければ遅滞なく開示いたします。 |
| **電話番号** | 090-6757-4750<br>お問い合わせは、できるだけ下記のメールアドレスへお願いいたします。 |
| **メールアドレス** | livie@annanannenna.com（本サービスのお問い合わせ窓口からも受け付けます） |
| **役務の対価** | QR チケット: 各ライブのページに表示する価格（発行者が決めた価格・税込）<br>ファン向けプレミアム会員: 月額 300 円（税込）<br>広告クレジット: 1 クレジット 1 円。1,000 クレジット以上・1,000 クレジット単位でご購入いただけます。 |
| **対価以外に必要となる費用** | QR チケット: 購入手数料（チケット代の 5%〔1 円未満切り上げ〕＋ 1 枚につき 165 円）。購入手数料は決済手数料とシステム利用料からなり、内訳は購入の確認画面に表示します。<br>広告クレジット: 決済手数料（お支払い総額の 3.96% 以上となるよう、クレジット分 ÷ 0.9604 を 1 円未満切り上げた額をお支払い総額とし、その差額。例: 1,000 クレジットで 42 円）。内訳は購入の画面に表示します。<br>このほか、インターネット接続料金その他の電気通信回線の通信に関する費用および通信機器は、ユーザーにてご負担いただきます。 |
| **代金の支払方法** | クレジットカード決済（Apple Pay・Google Pay を含みます） |
| **代金の支払時期** | QR チケット: 購入の手続きを確定したときに、入力したクレジットカードに課金します。抽選は、当選が決まったときに、申込時に登録したクレジットカードに課金します。 |

| | |
|---|---|
| | ファンのプレミアム会員: 申込時に初月分を、以後は毎月の更新日に翌月分を、登録したクレジットカードに課金します。<br>広告クレジット: 購入の手続きを確定したときに、入力したクレジットカードに課金します。 |
| **役務の提供時期** | QR チケット: 即時（お支払いの完了後すぐに、本サービスのチケット画面に表示します）<br>ファンのプレミアム会員: 即時（お支払いの完了後すぐにご利用いただけます）<br>広告クレジット: 即時（お支払いの完了後すぐに、残高に加えます）。有効期限は購入した日から 6 か月です。 |
| **キャンセル（返品・交換 / 返品特約）** | QR チケット: 購入から 24 時間以内で、かつライブ開催日の前日 18 時までに限り、本サービス上でキャンセルできます。ライブが中止になった場合は返金します。返金するのはチケット代とシステム利用料で、決済手数料は返金しません。それ以外のお客様のご都合によるキャンセル・返金はできません。<br>ファンのプレミアム会員: いつでも本サービス上で解約でき、次の更新日からは課金しません。お支払い済みの期間の料金は、日割りでの返金をしません（解約しても、その期間の終わりまではご利用いただけます）。<br>ファンのプレミアム会員を利用中に退会した場合は、退会と同時に解約します。この場合も、お支払い済みの期間の料金は日割りで返金しません。<br>広告クレジット: ご購入後のキャンセルはできません。返金するのは、期限が切れた時点で残っている購入クレジットです。1 クレジットを 1 円として、決済手数料は返金しません。返金の手続きに費用がかかる場合は、その額を差し引きます。返金の額は、お支払いいただいた額から決済手数料を差し引いた額を超えません。期限が切れた分は自動で返金します。 |
| **対応機種** | パソコン・スマートフォンの最新版の Google Chrome・Safari・Microsoft Edge・Firefox |

---

annanannenna（Livie運営事務局）／ お問い合わせ: livie@annanannenna.com

2026年10月6日 制定 ／ 2026年11月3日 改定